

令和 3 年度 11 月補正予算（議第 180 号関連）について

1 補正概要

国補正予算を活用して、文化財の防災設備を改修する文化財所有者（延暦寺・石山寺）に対する助成に伴う増額を行う。本補正予算に係る事業は令和 4 年度に実施を予定していたが、令和 3 年度に国の交付決定が得られればコロナ対策補助率加算を適用できるため、所有者の要望に応じ事業を前倒し実施するもの。

【補正額】：5,950 千円（国指定文化財保存修理等補助金） ※ 文化財保護基金繰入金

【対象】：国宝・世界遺産の防災設備（警報設備・消火設備 等）

【補助率】：国：50～85%（所有者財力による）

県：国補助残の 20～30%（上限 10,000 千円）

※ 令和 3 年度は、コロナ対策補助率加算として所有者の収入減少状況に応じ、最大で国庫 10%加算（国上限 85%）

2 事業概要

・ 国宝延暦寺根本中堂ほか 17 棟防災施設整備事業（補正額：1,750 千円）

（単位：千円）

	令和 3 年度		令和 3～6 年度（総事業費）		
	補正前	補正後	補正前	補正後	差 額
国 費	93,500	306,000	761,000	786,000	25,000
県 費	8,250	10,000	38,250	30,000	△ 8,250
所有者等	8,250	44,000	200,750	184,000	△16,750
合 計	110,000	360,000	1,000,000	1,000,000	0

・ 国宝石山寺本堂ほか 7 棟防災施設整備事業（補正額：4,200 千円）

（単位：千円）

	令和 3 年度		令和 3～5 年度（総事業費）		
	補正前	補正後	補正前	補正後	差 額
国 費	0	59,500	200,000	203,500	3,500
県 費	0	4,200	14,200	14,200	0
所有者等	0	6,300	35,800	32,300	△3,500
合 計	0	70,000	250,000	250,000	0